GIGAスクール構想を契機とした初等中等教育改革について

令和3年4月20日 文部科学省



GIGAスクール構想が目指す学びのDX ~1人1台端末・高速大容量ネットワークが広げる学びの可能性~

中山間地域の学校における 遠隔授業の活用



海外の学校との交流学習



大学や企業等と連携した学習



地域の機関や外部人材と 連携した学習





端末を「文房具」としてフル活用した 学校教育活動の展開

- 学習の基盤となる情報活用能力の育成
- 動画や音声も活用し、児童生徒の興味を喚起、理解促進
- 情報の収集・分析、まとめ・表現などによる探究的な 学習の効果的な推進
- 障害のある児童生徒の障害の特性に応じたきめ細かな指導・支援の充実など多様なニーズへの対応
 - 板書や採点・集計の効率化等を通じた学校の働き方改革

学習者用デジタル教科書の活用



様々なデジタル教材の活用

学習履歴等を活用したきめ細かい 指導の充実や学習の改善





発達段階に応じて遠隔・オンライン教育も積極的に活用

全ての子供たちの可能性を引き出す、

個別最適な学びと、協働的な学びを実現

不登校児童生徒に対する 学習指導



病気療養児に対する学習指導



臨時休業時における オンラインを含む家庭学習



GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境整備の状況

「GIGAスクール構想の実現」に向けたICT環境整備について、全国の端末・ネットワークの整備状況を調査。 (令和3年3月末時点の状況(速報値))

※調査対象:全国の公立学校(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校)

1. 端末の整備状況について

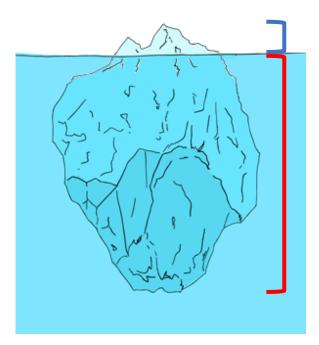
- (1)義務教育段階
 - ●全学校設置者(1,812自治体等)のうち、97.6%(1,769自治体等)が、令和2年度内に納品を 完了する見込み
 - ●一方、**2.4%**(43自治体等)が、令和2年度内に納品が完了しない見込み
- (2) 高等学校段階
 - ●全学校設置者(47自治体)のうち、42自治体が1人1台の整備を目標として取組を進めている
 - ●そのうち、12自治体が令和2年度内に整備を完了する予定

- 2. 校内ネットワークの整備状況について
 - ●全ての学校(32,228校)のうち、97.9%(31,538校)が本年4月末までに供用開始の予定

全ての教師が1人1台端末を利活用した実践を行うために

すべての教育委員会・学校・教師が、新学習指導要領の趣旨の実現に資するよう、 端末・ネットワークを活用し、児童生徒の資質・能力の育成を図ることが必要。

現状(イメージ)



1人1台端末環境での実践に

ある程度蓄積がある自治体 約4%

(令和2年9月までに整備済み: 4.4%)

令和3年度から本格的に 1人1台端末環境での 実践を行う自治体 **約96%**

・令和2年9月~12月に整備:18.2%

・令和3年1月~2月に整備:27.5%

· 令和3年3月に整備: 47.5%

・令和2年度内は未整備:2.4%

この部分の底上げが必須 (全体を水面より上に押し上げて行く)

※同時双方向オンライン指導を実施した 学校設置者は15%(令和2年6月時点)

取組の視点

- <u>多くの学校・教師</u>にとって、普段の教室での1人1台端末の"普段使い"は、<u>初めての試み。</u>最初からパーフェクトということはなく、試行錯誤が大切
- <u>各教育委員会</u>は、<u>GIGAに関する情報</u> 発信や教員研修を実施して学校現場を サポートすることが大切
- 文部科学省は、地域の実態を把握しつ つ、教員研修や支援人材の充実を図ると ともに、必要な支援策を講じる
- 併せて、情報交換プラットフォームの構築等を通じて、自治体間の横のつながりを強化し、お互いに助け合い、協働・自走できる体制を構築

「GIGA Study 推進チーム」による支援活動の強化

令和3年4月現在

GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末及び高速大容量通信ネットワーク環境の積極的な活用を推進するため、文部科学省に設置した「GIGA StuDX※推進チーム」の体制を強化し、教育活動において参考となる事例の発信、課題の共有等を通じて、全国の教育委員会・学校に対する指導面での支援活動を本格的に展開します。

GIGA StuDX 推進チーム



■ 令和3年4月より、全国から 8名の教師を新たに増員



- 地域別に担当を付け、担当地域 の教育委員会等と協働のための ネットワークを構築
 - ▶ <u>学校・地域コミュニティの自走を</u>支援



- <u>優良事例</u>や現場の悩み・課題、 実情などを汲み取り、文科省の 政策に反映
- 事務局は、<u>情報教育・外国語</u> 教育課、教育課程課、初等中等 教育企画課

GIGA StuDX 推進チームの活動



<u>現場とのネットワーク</u> の構築



担当地域を中心に 全国の教育現場の 情報を収集・発信



教育委員会等と 日常的にやり取りを行う



情報交換プ[°]ラットフォーム の提供



地域ブロックや教科等の テーマ別に全国の教育 委員会等の担当者が 有益な情報交換を行い 知見を深める場を構築 (オンラインも積極的に活用)



StuDX Styleからの 情報発信



特設ホームページ 「StuDX Style」で 活用事例やインタビュー などの有用な情報を 随時発信



メールマガジンの配信



StuDXメールマガジンを 開設し、ICT利活用を 推進する教育委員会等 の担当者や学校教員に 有益な情報を定期配信

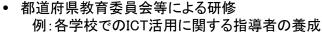
GIGAスクール構想の実現に向けたICT活用に関する研修の充実

1人1台環境における教員のICT活用指導力の向上に向けて、従前の対面型研修に加え、<u>オンライン型研修</u>や、<u>ICTの効果的な</u>活用に関する情報発信、研修支援の取組を進め、それぞれの場面で行われる教員研修の内容や機会の充実を図る。

対面型研修

✓ 校外研修

教育情報化指導者養成研修(教職員支援機構)各地域でのICT活用に関する指導者の養成



√ 校内研修

✓ 自己研修

例:各学校でのICT活用指導力の向上













オンライン型研修

- 教育の情報化に関する手引の公表
- 教職員支援機構における研修用動画の公表 (学校教育の情報化、学校におけるICTを活用した学習場面)





ICTの効果的な活用に関する情報発信、研修支援

- 文部科学省に設置した「GIGA StuDX推進チーム」 において、ICTの活用事例等の発信
- YouTube「GIGAスクール」チャンネルにおける概要 説明動画の公表
 - G I G A

- 各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料・解説動画の公表
- 民間企業等によるICT活用に関する資料等の情報 提供
- ICT活用アドバイザーによる研修の支援
- オンライン教員研修プログラムの作成







場所や時間を選ばず実施できる研修コンテンツ等の提供を行うことにより、研修内容・機会の充実を推進

学校のICT化を支える人材支援制度

ICT活用教育アドバイザー

<令和2年度文部科学省事業 5月11日より相談窓口開設>

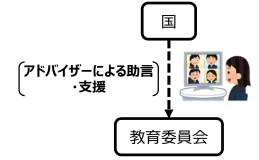
<事業の流れ>

国がアドバイザーを手配し、<mark>各教育委員会等</mark>に対し、派遣やオンラインで<u>環境整備や</u> ICTを活用した指導方法など、教育の情報化に関する全般的な助言・支援</u>を行う

※ アドバイザー:大学教員や先進自治体職員など、教育の情報化の知見を有する者

<主な業務内容>

ICT環境整備の計画、端末・ネットワーク等の調達方法、セキュリティ対策、ICT活用(遠隔教育含む)に関する助言等



GIGAスクールサポーター

<令和2年度補正予算105億円(自治体に対し、国が1/2補助)>

<事業の流れ>

各教育委員会等が国の補助金等を活用して、サポーターを募集・配置し、<u>学校における</u> 環境整備の初期対応を行う

※ サポーター:ICT関係企業の人材など、特にICT技術に知見を有する者

く主な業務内容>

学校におけるICT環境整備の設計、工事・納品における事業者対応、端末等の使用マニュアル・ルールの作成 等

ICT支援員

く4校に1人分、地方財政措置>

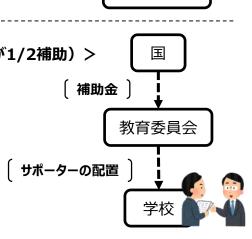
<事業の流れ>

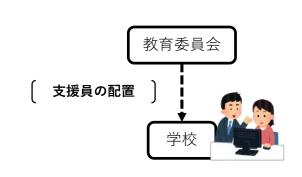
各教育委員会等が地方財政措置を活用して支援員を募集・配置し、日常的な教員の ICT活用の支援を行う

※ 支援員:業務に応じて必要な知見を有する者

く主な業務内容>

授業計画の作成支援、ICT機器の準備・操作支援、校務システムの活用支援、メンテナンス支援、研修支援等





「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について (令和3年3月12日中央教育審議会諮問)【概要】

中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」【令和3年1月26日】のポイント ~全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現~

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」で目指す学びの姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。

「令和の日本型学校教育」において実現すべき教師を巡る理想的な姿

- 学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしている
- **多様な人材の確保**や教師の資質・能力の向上により**質の高い教職員集団**が実現し、多様なスタッフ等とチームとなり、校長のリーダーシップの下、家庭や地域と 連携しつつ学校が運営されている
- 働き方改革の実現や教職の魅力発信,新時代の学びを支える環境整備により教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、志望者が増加し、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができている

ICTの活用と少人数学級を車の両輪として、「令和の日本型学校教育」を実現し、それを担う質の高い教師を確保するため、教師の養成・採用・研修等の在り方について、**既存の在り方にとらわれることなく、基本的なところまで遡って検討を行い、必要な変革を実施、教師の魅力を向上**

「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(諮問)

①教師に求められる資質能力の再定義

・「令和の日本型学校教育」を実現するために教師に求められる 基本的な資質能力

③教員免許の在り方・教員免許更新制の抜本的な見直し

- ・①を踏まえた教職課程の見直し
- ・学校外で勤務してきた者等への教員免許の在り方
- ・免許状の区分の在り方
- ・必要な教師数と資質能力の確保が両立する教員免許更新制の見直し

②多様な専門性を有する質の高い教職員集団の在り方

- ・優れた人材確保のための教師の採用等の在り方
- ・強みを伸ばす育成、キャリアパス、管理職の在り方

④教員養成大学・学部,教職大学院の機能強化・高度化

- ・多様化した教職員集団の中核となる教師を養成する教員養成大学・学部,教職大学院の教育内容・方法・組織の在り方
- ・学生確保,教職への就職,現職教員の自律的な学びを支えるインセンティブの在り方

⑤教師を支える環境整備

・教師を支える環境整備

・教師の学び等の振り返りを支援する仕組み

1. デジタル教科書をめぐる現状

デジタル教科書の発行・普及状況 → 発行状況:約95%(R3年度)、普及状況:約8%(R2年3月)

※デジタル教科書の使用を各教科等の授業時数の1/2未満とする基準は令和3年度から撤廃

2. デジタル教科書導入の意義

- デジタル教科書は、<u>試行錯誤が容易</u>であるとともに、<u>デジタル教材と連携させて活用</u>することにより、<u>学びの幅を広げたり内容を深めたり</u> することができる。
- GIGAスクール構想を通じて、学習環境を改善し、学校教育の質を高めていくためには、デジタル教科書の活用を一層推進する必要がある。今後、次の小学校用教科書の改訂時期である令和6年度を、デジタル教科書を本格的に導入する最初の契機として捉え、着実な取組を進めるべきである。
- 紙の教科書は、主たる教材として学校教育の基盤を長年支えてきたこと、また、例えば、一覧性に優れている等の特性や、書籍に慣れ 親しませる役割があることなども踏まえ、<u>今後の教科書制度の在り方について、デジタル教科書と紙の教科書の関係や、検定等の制度面</u> も含め、十分な検討を行う必要がある。

3. デジタル教科書の本格的な導入に向けて必要となる取組

(1)全国規模での実証的な研究を通じた改善や効果的な活用の検討

- 土国、人民にの大皿では引えて通じた以合で別末では石市の保討
- 〇共通に求められる機能や、デジタル教材等との連携
- 〇障害のある児童生徒や、外国人児童生徒等への対応
- 〇健康面への配慮
- 〇教師の指導力向上
- 〇学校や家庭の環境整備

- (2) 今後の教科書制度の在り方についての検討
 - 〇動画や音声等を取り入れたデジタル教科書にふさわしい検定制 度の検討
 - ○紙の教科書とデジタル教科書との関係についての検討

学習者用デジタル教科書普及促進事業

令和3年度予算額 (前年度予算額 22億円 0.2億円)



背景

課題

- ・G I G A スクール構想により、1人1台端末環境が早期に実現する見通し。
- ・学習者用デジタル教科書は、学校現場において導入が進んでいない。(ICT環境整備や有償での購入等が課題であるため)
- ・新型コロナウイルスへの対応の観点から、学校教育におけるICT活用や家庭への端末の持ち帰りをより積極的に進める中で、 ICTを活用した学びの出発点として、学習者用デジタル教科書は必須。
- ・骨太の方針や成長戦略において、「デジタル教科書・教材の整備・活用の促進」や現行制度の在り方の見直しを求められている。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、

学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進

事業内容

①学びの保障·充実のための学習者用デジタル教科書 実証事業 2,033百万円(新規)

- ・1人1台端末の環境等が整っている小・中学校等を対象として、 デジタル教科書(付属教材を含む)を提供し普及促進を図る。
- ・宿題など学校の授業以外の場でも活用できるよう、 パブリッククラウドを使用した供給方式とする。
- ・大規模な提供に当たって生じる課題等について報告を求める。



対象 校種・ 学年 原則国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年、 義務教育学校、中等教育学校 (前期課程のみ) 及び 特別支援学校 (小学部・中学部) の相当する学年

対象の 経費 小学校5・6年生及び中学校全学年の1教科分の 学習者用デジタル教科書(付属教材を含む)経費

②学習者用デジタル教科書のクラウド配信に関する フィージビリティ検証 116百万円(新規)

- ・多教科のデジタル教科書を多数の児童生徒が同時に利用する際の 円滑な導入・使用を担保し、ネットワーク環境等の改善を促すため、 デジタル教科書のクラウド配信に関するフィージビリティ検証を実施。
- ・複数のモデル地域における比較検証を通してデジタル教科書のクラウド 配信を進める際のコスト削減や望ましいシステムの在り方の検討を行う。 (スキーム) 民間企業等に業務委託

③学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する 実証研究 65百万円(20百万円)

- ・実証研究校での詳細な調査によるデジタル教科書の使用による効果・ 影響の検証を実施。
- ・教員の授業実践に資するよう事例集や研修動画を製作。
- ・①の事業と連携して全国でアンケート調査を実施。初めて使用するケースを含む多数のデータを基に、効果検証や傾向・課題等の分析を行う。

(スキーム) 民間企業等に業務委託

学びの保障オンライン学習システム(MEXCBT)について

MEXCBTについて

- 緊急時における、子供たちの学びの保障の観点から、国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、<mark>児童生徒が学校や家庭に おいて、学習やアセスメントができるCBTシステム(MEXCBT:メクビット)</mark>を文部科学省で開発(様々な知見を総合してシステム開発を行 うため、事業者連合体のコンソーシアムに委託)。
- 希望する全国の小・中・高等学校等で活用可能にし、「GIGAスクール構想」により実現する「1人1台端末」を活用した「デジタルならでは」の学びを実現。

スケジュール

| | 対象学校数 | 搭載する問題 | システム |
|------------------|-------------------------|---|--------------------------------|
| 令和2年度 (約1億円) | 約300校の小・中・高校 | 国が作成した既存の学力調査等の問題 (全国学力・学習状況調査の問題等、約2000 問) | プロトタイプ |
| 令和3年度 (約28億円) | 希望する全国の小・中・ 高校等で活用可能 | 上記に加え、地方自治体等が作成した学力調 査等の問題を搭載 | 実証を踏まえた機能改善・拡充 解答結果の分析・フィードバック |

活用イメージ

児童生徒



保護者



教育活動の実践 家庭学習のサポート

学習

フィードバック

教師



定期テスト等 の作成

進捗状況報告 指導の改善点の把握

学習マネジメントシステム

(学習eポータル)

・個人ごとの学習の窓口機能

学習状況の把握 様々な学習コンテンツ

- デジタル教科書・教材
- ・ドリル教材

・ 動画コンテンツ

文部科学省 国立教育政策研究所

CBTの特性をいかした 問題などのデジタル化

教育委員会

問題のデジタル化 CBTによる学力調査等の実施

オンライン学習システム (CBTシステム:通称MEXCBT)

 $\fine X$ CBT : Computer Based Testing



問題バンク

教育データの利活用に係る論点整理(中間まとめ)概要

令和3(2021)年3月 教育データの利活用に関する有識者会議

1. 教育データの定義

- ✓ 初等中等教育段階の学校教育における児童生徒(学習者)のデータが基本。
- ✓ ①<u>児童生徒</u>(学習面:スタディ・ログ、生活・健康面:ライフ・ログ)、②<u>教師</u>の指導・支援等 (アシスト・ログ) ③学校・学校設置者(運営・行政データ)。
- ✓ <u>定量的データ</u>(テストの点数等) <u>だけではなく、定性的データ</u>(成果物、主体的に学習に取り組む態度、教師の見取り等) **も対象**。

2. 教育データの利活用の原則

- (1) **教育・学習は、技術に優先**すること
- (2) 最新・汎用的な技術を活用すること
- (3) 簡便かつ効果的な仕組みを目指すこと
- (4) 安全・安心を確保すること
- (5) スモールスタート・逐次改善していくこと

3. 教育データの利活用の目的(将来像の具体的イメージ)

できるようになった ことや苦手なことが 一目でわかる!

①子供の視点





学びを振り返る

■ 自身の学びや成長の記録を一目で振り返り、 強みや弱点を簡単に把握することが可能

ここが自分の弱い ところか。夏休み はここの復習をが んばろう!

学びを広げる・補う

- 興味のある分野を発展的に学習
- 苦手分野克服や復習のためのレコメンド
- 不登校・病気で学習できなかった分野を補う

The part of the pa

今、勉強していることを使って、

試しに関連動画を見てみよう

中学校ではこんなことを学ぶのか。

学びを伝える

- 学校と家庭での学びなどをつなぐことができる
- 転校・進学しても何を学んだかが残っている
- 資格や履歴の証明等をデジタルで提示できる

転校したばかりな のに、先生は自分 のよいところを理解 してくれている!

③保護者の視点





- 子供の学校での様子を確認
- 学校との連絡も容易に

子供の学習状況を 踏まえて、家庭学習 の支援ができる!

②教師の視点



前の学年でここが苦手だったのね。それなら、ここは丁寧に指導しよう。

きめ細かい指導・支援

■ 子供一人ひとりに関する様々な データを一目で把握 何か心配事はないか、聞いてみよう。

最近、食欲がなさそう。

- 「ノーマーク」だった児童生徒を早期発見、支援
- 学校全体で子供の様子を把握し、支援
- 転校・進学前の子供の様子も分かる

今度、この生徒のここを褒めよう!

教師自身の成長

- これまでの経験・知見と照合
- グッドプラクティスを共有し、指導改善に活用
- ④学校設置者の視点

私はこう思うけど、データによるとこうなのか。 ヒントになる部分がないか確認しよう。



- 学校ごとのデータをリアルタイムで参照
- 学校への調査が負担なく簡単に
- 類似自治体と比較し、施策改善が可能に

なるほど。不登校が減った市の取組は、 こういう点が共通しているのか。

⑤行政機関・大学等の研究機関の視点

- 学習指導要領の改訂などにデータを活用することで根拠に基づいた政策(EBPM)を実現
- これまで分からなかった人の学習過程の解明に基づき、新たな教授法・学習法を創出
- 教員養成・研修等に活用することで、教師の資質能力向上を推進

4. 教育データの利活用の視点

① 一次利用(現場実践目的)と二次利用(政策・研究目的)

② 公教育データと個人活用データ

✓ 一次利用:個々の児童生徒、特定の状況・場面等に応じて活用。 ✓ 公教育データ : 公教育の実施に必要なデータ。

✓ 二次利用:全体の状況・傾向等を把握。

✓ 個人活用データ: 学校外のデータを含め、個人として活用していくデータ。

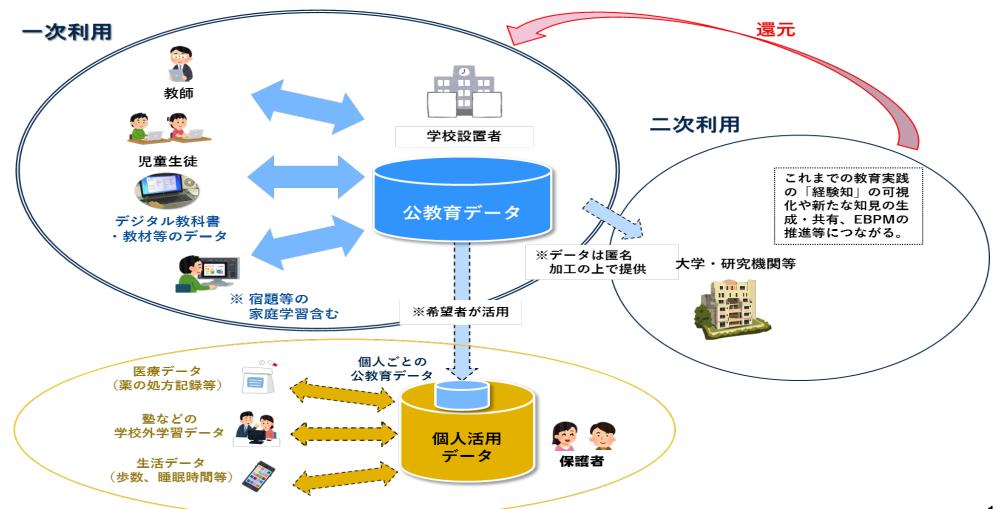
具体的な個人等を特定できる情報は用いない。

二次利用を含め、政府全体で検討を深める必要。



GIGAスクール構想による1人1台環境の構築が進む中、

まずは、全国の学校現場で公教育データの一次利用ができる環境の充実が急務。二次利用についても同時並行で検討・実施。



5. 学校現場における利活用(公教育データの一次利用)

- ✓ 各学校において、便利に利活用できる仕組 みの構築が必要。
- ✓ 様々な教育データを相互に参照し合えることにより、複数のコンテンツやシステムを円滑に使用できることが重要。



- ✓ 正確な把握に基づく個別最適な対応を行う際、多面的なデータの活用が有用。
- ✓ 学校・自治体がデータを主体的に活用できるよう、ユースケースを収集し、知見の共有を図るべき。また、支援体制の構築や自治体間が連携できるコミュニティづくりが必要。
- ✓ デジタル教科書・教材が連携し、他のデータと併せて活用できるようにするべき。
- ✓ 学習ツールの窓口となる「学習 e ポータル」の普及促進を図るとともに、ガバメントクラウド構想等も踏まえつつ、学校・自治体ごとのデータ集約の標準モデル構築等が必要。

6. ビッグデータの利活用(公教育データの二次利用)

✓ 教育水準の向上には、現場の実践や政策 立案に資する、大規模な教育データ(ビッ グデータ)の分析に基づいた評価・改善等 が必要。その際、具体的な個人等を特定で きる情報は用いない。



- ✓ 児童生徒や教職員が実際に活用するシーンから、必要な仕組みを検討することが必要。
- ✓ 優れた教師の指導の可視化・定量化など、学校現場が必要とするものをくみ取るとともに、 効果的だったものが研究者にも伝わる双方向のルート確保が重要。
- ✓ <u>データ利活用のポリシーに係る議論</u>を進めるべき。その際、学習者<u>本人が意図しない形</u> での不利益な取扱い等がされないことが必要。

7. 生涯を通じたデータ利活用(個人活用データ)

✓ 学びの連続性・継続性というメリットがある 一方、本人の望まない形でデータが流通・ 利用されることを懸念する声もある。



- ✓ 希望する者が、公教育データだけではなく、自身の様々な個人活用データを集約し、本人 が自由に使えるようにすることで利便性が高まる。
- ✓ 多様な分野の事業者等との間でデータを安全にやり取りする必要があるため、**政府全体に** おいて検討を深める必要。

8. 教育データの標準化

- ✓ 教育データの相互運用性を確保するため、 データ内容・規格の標準化は不可欠。
- ✓ 文部科学省 「教育データ標準」の検討を 加速化すべき。



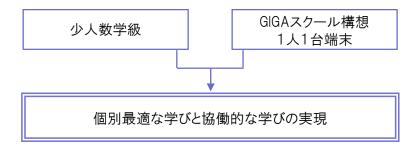
- ✓ 国際標準規格に沿いつつ、我が国の実情に合う形で進めていくべき。
- ✓ 活用結果を踏まえ、改訂・洗練していくことが求められる。
- ✓ 大学をはじめ生涯を通じた学びにおけるデータ利活用を推進する観点から、標準化の範囲拡大等に取り組む必要。
- ✓ デジタル教科書や様々な教材等で「学習指導要領コード」等を活用していくべき。
- ✓ 児童生徒IDの在り方については、技術の進展も見つつ、今後、具体的なユースケースを もとに検討が必要。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律の概要

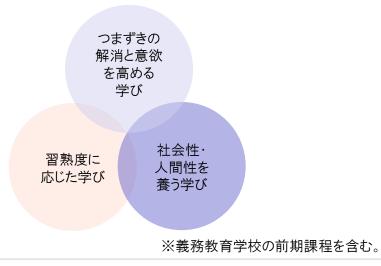
1. 趣旨

Society5.0時代の到来や子供たちの多様化の一層の進展等の状況も踏まえ、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために公立の小学校※の学級編制の標準を段階的に引き下げる。

【少人数学級とICT活用を両輪とした新時代の学び】



【個別最適な学びと協働的な学び】



2. 概要

(1)学級編制の標準の引下げ

小学校の学級編制の標準を現行の40人(第1学年は35人)から35人に引き下げる。

(2)少人数学級の計画的な整備(経過措置規定)

令和7年3月31日までの間における学級編制の標準については、児童の数の推移等を考慮し、第2学年から第6学年まで段階的に35人とすることを旨として、毎年度政令で定める学年及び文部科学大臣が定める特別の事情がある小学校にあっては、40人とする。

【学級編制の標準の引下げに係る計画】

i. 上記(2)について、下表のとおり、小学校第2学年から学年進行により段階的に学級編制の標準を引き下げる。

| 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|----|----|----|----|----|----|
| 学年 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 |

ii. 計画の実施に当たり、学級数の増加に伴い教室不足が生じ、施設整備に一定期間を要するなど、特別の事情がある場合には、各地方公共団体がその実情に応じて対応できるよう措置する。

(3)その他(検討規定)

この法律の施行後速やかに、学級編制の標準の引下げが教育活動に与える 影響及び外部人材の活用の効果に関する実証的な研究や、教員免許制度等 の在り方に関する検討を行い、それらの結果に基づいて必要な法制上の措置 等を講ずるものとする。

3. 施行期日

令和3年4月1日

新時代の学びに対応した学校施設の計画的・効率的な整備

- ○少人数学級とICT活用を両輪とした個別最適な学びを実現するための施設環境の整備が必要。
- 〇昭和40年代後半から50年代に集中的に建設された施設を中心に、安全面・機能面において老朽化による問題が深刻化。
- ○学校施設は、災害時には避難所にもなる重要な地域コミュニティの拠点。

一人一台端末のもと、児童生徒一人一人に応じた個別最適な学びと協働的な学びを実現していくため、地域の将来像を見据えつつ、膨大な数の既存学校施設について、安全・安心を確保する老朽化対策と、新しい時代の学びに対応した教育環境の向上を併せて計画的に整備することが必要不可欠。

<学校施設の老朽化対策> 公立小中学校の建築年別保有面積<全国> 一人一台端末環境の下、 新たな学びに対応して 築25年以上の施設 質的向上を図る必要 面積が約8割 3.000 2.500 安全面・機能面で老朽化による 2.000 問題が深刻な施設を解消する必要 3.106 1,500 1.000 500 699 675 <築年数と安全面の不具合発生率>

<新時代の学びに対応した質的整備>



「改築」から「老朽化対策と教育環境の向上を一体的に行う長寿命化改修」にシフトするとともに、 施設の複合化・共用化を促進

公立学校施設の整備

令和3年度当初予算額 688億円(前年度予算額 695億円) <令和2年度第1次補正予算額 57億円、第3次補正予算額 1,305億円>



新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現~令和時代の学校施設のスタンダード~

- ◆ 学校施設は我が国の将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その安全性・機能性の確保は不可欠。
- ◆ ポストコロナの「新たな日常 |の実現に向けて、学校においても感染症対策と児童生徒の健やかな学びの保障を両立していくことが必要。

令和時代の学校施設のスタンダード

- 「新しい生活様式」も踏まえ、健やかに学習・ 生活できる環境の整備
 - 空調設置(教室、給食施設)
 - トイレの洋式化・乾式化
 - 給食施設のドライシステム化
- 2 個別最適な学びを実現する施設環境の整備
 - バリアフリー化、特別支援学校の整備
 - 一人一台端末環境への対応
- 多様な学習活動に対応する施設環境の整備
 - 施設の複合化・共有化と有効活用
 - オープンスペースや少人数学習に対応するため の内部改修

防災·減災、国土強靱化 第3次補正予算

災害・事故等から子供たちの生命を守る

■ 子供たちの生命を守り、地域の避難所となる安全・ 安心な教育環境の実現

(体育館の空調設置、防災機能強化等)

■ 計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策 (長寿命化改修へのシフト、公的ストックの最適化)



具体的な支援策

■ **制度改正**: バリアフリー化工事の補助率引上げ(1/3→1/2)

給食施設の空調設置工事補助対象化 < 令和2年度第3次補正予算より措置>

■ 単価改定:対前年度比 +4.6%

■ 実践研究: 「新しい時代の学び」対応型学校の先導的モデルの開発支援

■ 好事例の横展開:先進事例の発掘、表彰制度の創設等

令和3年度委託事業

新しい時代の学びの環境整備 先導的開発事業

「令和時代の学校施設スタンダード」となる施設整備モデルの構築に向けて

趣旨

○ Society5.0時代・ポストコロナ社会において、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、一人一台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの実現が求められており、新時代の学びに対応した施設環境の整備のモデルを構築するため、最新の知見等も踏まえた先導的なモデル研究を実施し、横展開を図る。

事業 内容 ○ 学校設置者がコンサルタント等と連携し、学校建築や学校教育の有識者、学校関係者、地域住民、首長部局等を交えた協議会を設置し、 基本計画等の策定、計画・設計プロセスの整理を実施。 ※文部科学省の有識者会議委員(学校建築、学校教育の専門家)もアドバイザー等として派遣 ○ 国は、本事業を通じて、新時代の学びに対応した学校施設の計画・設計事例を蓄積、横展開を図る。



- (1) 国公私立の小中学校の設置者
- (2) (1) 以外の法人(特定非営利活動法人、民間企業等) ※(2) の場合、計画策定の対象校の学校設置者と連携して実施



7~8件程度選定予定(1件当たり:5百万円を上限) ※既存施設の改修と、新築で、同数程度をイメージ

・アドバ とノウ・基本記

・アドバイザー等の派遣 とノウハウの提供 ・基本計画策定を委託

成果の還元

事業の成果は、事例として全国に横展開



テーマ

以下の視点(例)を踏まえた新たな学校施設モデル研究を募集

- ・少人数による指導体制への対応を含め、個別最適な学びと、協働 的な学びを実現する施設環境の整備
- ・多様な学習活動に対応する施設環境の整備
- ・新しい生活様式を踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備
- ・人口動態等を踏まえた効率的・効果的な施設環境の整備

上記のほか、学校の特色・魅力を引き出す創意工夫をプラス

成果物

新しい時代の学びに対応した学校施設モデルの基本計画及びビジュア ルイメージ(学びのイメージ含む)

委託範囲プロセス

申請・採択 1年

基 本 計 画

2年日 宝施設計 3年日 工事

申請

> 採択・キックオフ

中間報告(9-10月)

> 最終報告(年度末)

適時の報告

採択後

委 託 対 象

国としてもフォローアップ

採をミ

採択後、事業実施者等 を対象にキックオフ ミーティングを開催。

- 本モデル研究を実施するための協議会の設置・運営に係る経費を支援 (ワークショップ等を通じ、新時代の学びや具体的な施設環境について議論)
- 新時代の学びに対応した学校施設モデルの基本計画の策定及びスケッチ作成に 係る経費を支援

学校施設環境改善交付金 等にて実施設計や改修工 事等を支援。

都道府県・市区町村の役割分担の再構築と 広域化に関する取組事例

取組事例① 県費負担教職員制度について

- ① 市(指定都市除く)町村立小・中学校等の教職員は市町村の職員であるが、設置者負担の原則の例外として、その給与については都道府県の負担とし、給与水準の確保と一定水準の教職員の確保を図り、教育水準の維持向上を図る。
- ② 身分は市町村の職員としつつ、都道府県が人事を行うこととし、広く市町村をこえて人事を行うことにより、<u>教職員の適正配</u> 置と人事交流を図る。

文部科学大臣



教職員給与の1/3を負担

(義務教育費国庫負担法第2条)

都道府県教育委員会



教職員(県費負担教職員)

※1 地教行法・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律

市町村立学校

(指定都市除く)

※2 指定都市は、教職員の任命、給与負担、服務監督及び学校の設置・管理を一元的に行い、教職員給与費の1/3を国が負担。

取組事例② 組合立学校について

- 組合立学校: 地方自治法に定める一部事務組合(※)が設置する学校をいう。
 - ※複数の普通地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する特別地方公共団体。(地方自治法第284条等)
- 現在、組合立学校は小学校11校、中学校25校、高等学校3校。

豊前市

上毛町

挂川)

町(

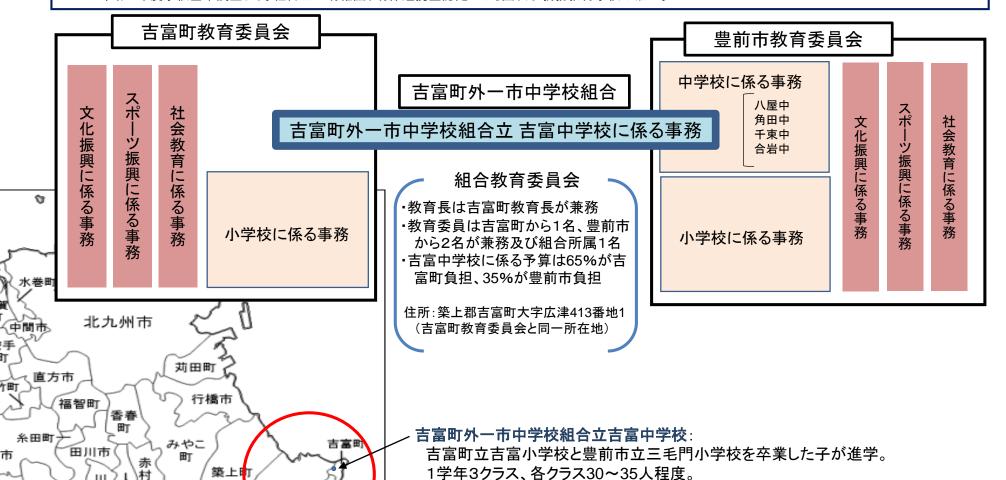
嘉麻市

崎

大任町

添田町

※令和2年度学校基本調査より。組合立の幼稚園、幼保連携型認定こども園及び義務教育学校は無い。



吉富町:人口約 6,500人

豊前市:人口約25,300人